

「土砂災害に対する警戒避難体制の整備に関するアンケート」の結果について

社団法人 全国治水砂防協会

野間 大祐

”

亀江 幸二

1. はじめに

毎年全国各地で土砂災害が発生し、多くの人命や財産が失われている。昨年7月には、山口県防府市等で土石流災害が発生し、多くの災害時要援護者等の人命が失われた。世界的に地球温暖化が進行する中、このような悲惨な土砂災害は増加する傾向にある。

国や都道府県においては、ハード対策を進めるとともに、ソフト対策の柱である土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等が指定され、土砂災害から人命を守るための様々な施策が実施されている。

一方、市町村においては、警戒避難体制を整備し、住民に対して的確な避難勧告等を発令する重要な責務を負っており、鋭意その推進に努めているが、まだまだ多くの課題を抱えている。

そこで当協会では、市町村が抱える課題や問題点を明らかにし、土砂災害の特徴を踏まえたソフト対策をさらに推進していくために、市町村長に対してアンケートを行った。ここに、その結果を報告する。

2. アンケート手法と項目

アンケートは、当協会の会員である1,439市町村（平成21年10月1日時点）の市町村長ご本人に記入していただく形式で行った。アンケート項目は以下の7項目、計28問とした。アンケートは昨年10月に実施し、全会員の約90%にあたる1,285市町村の回答を得た。

- 土砂災害の特徴を踏まえた警戒避難体制の整備について
- 情報の収集・伝達について
- 避難勧告等の発令について
- 避難所の整備について
- 災害時要援護者への支援について
- 防災意識の向上について
- 総括ご意見

3. アンケート結果

図-1は、土砂災害防止法が施行されて以降（平成13年4月以降）土砂災害から住民の生命を守るために避難勧告等を発令した実績の有無を示したものである。75%以上の市町村が、発令をしたことが無いと回答しているが、避難勧告等の発令についての課題について回答してもらったところ、「発令の地域を絞り込めない」「明確な発令基準が無い」「人員不足による発令後の避難所運営等についての懸念」「空振りに終わったときの住民の反応に対する不安」といった趣旨の意見が多く見られた。

図-2は、既存の避難所及び避難路が土砂災害に対して安全かどうかを質問した結果を示したものである。避難所が安全でないという回答している市町村及び避難路が安全でないという回答している市町村はともに約半数を占めており、集計の結果、少なくともどちらか一方が安全でないという回答した市町村は約3分の2にあたる855市町村にのぼることがわかった。この855市町村に、今後の対応について質問し得られた回答を図-3に示す。「安全な場所に避難所を移す」が約25%、「砂防

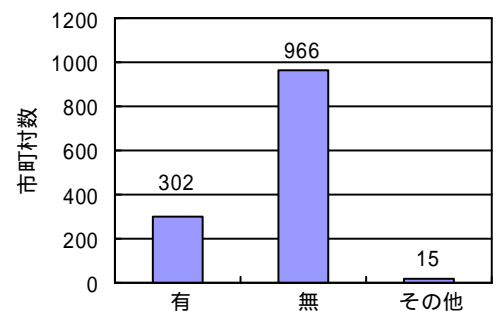


図-1 避難勧告等の発令実績の有無

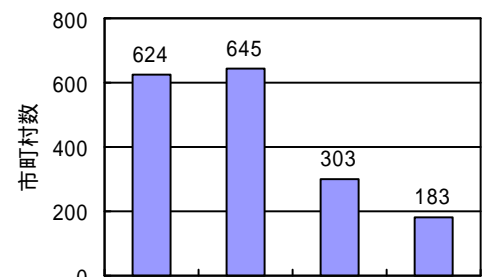


図-2 避難所等の土砂災害に対する安全性について

施設を整備して、安全性を高める必要がある」が約 50%であり、その他の意見としては、「災害種別・状況によって避難所、避難路を使い分ける」という回答が多く見られた。

避難所等の整備についての課題として、「既存施設の老朽化・耐震性への不安」「危険箇所林立している場合が多い」「財政的に困難」といった意見が多く見られた。

図 - 4 は、土砂災害の危険がある災害時要援護者関連施設の有無を示したものであり、約 3 分の 2 の市町村が、「有る」と回答している。また、「有る」と回答した市町村に、災害時要援護者関連施設への情報連絡体制の整備状況を質問したところ、図 - 5 のような回答を得られた。「市町村の地域防災計画に避難準備情報の発令基準が明記されている」「土砂災害に関する情報、予報及び警報の伝達方法を定めている」「施設の管理者、防災責任者等に対して、土砂災害のソフト対策について説明会等を実施している」という項目について対応している市町村の割合は、約 30%、約 23%、約 25% という結果となり、災害時要援護者関連施設への土砂災害警戒避難体制の整備がまだまだ不十分であることがわかる。

昨年 7 月、山口県防府市の災害時要援護者関連施設が土石流の直撃を受け、7 名の方が亡くなられたのは記憶に新しい。今後、災害時要援護者関連施設に対して、ハード対策はもちろんのこと、土砂災害警戒情報や避難の呼びかけといった、施設への情報伝達システムの整備等のソフト対策をさらに推し進めていく必要があると言える。

4. 土砂災害からの警戒避難に関する提言

このアンケートの結果、土砂災害に対する警戒避難体制整備の現状と市町村が抱えている様々な課題、問題点等が明らかになった。その課題等を解決するため、以下に掲げる 13 項目を関係機関に提言した。

防災意識の向上を

土砂災害警戒区域の指定の促進を

安全な避難場所、避難路の確保支援を

土砂災害ハザードマップ等の整備支援を

避難勧告等の発令基準策定への支援を

情報伝達システムの整備を

自主防災組織の強化支援を

災害時要援護者対策の推進を

土砂災害警戒情報の質的向上を

警戒避難体制の整備支援を

防災訓練の実施支援を

研修会等の開催を

総合的な土砂災害対策の推進を

砂防関係予算が減少している昨今、十分なハード対策を行うことが困難な状況にあり、警戒避難体制の整備をはじめとするソフト対策が非常に重要になってきている。これらの提言に基づく施策を進めるためには、国・都道府県・市町村が一体となって取り組んでいくことが必要であるが、研修会の開催、当協会も協力できる施策については、自ら実践していく必要があると考える。

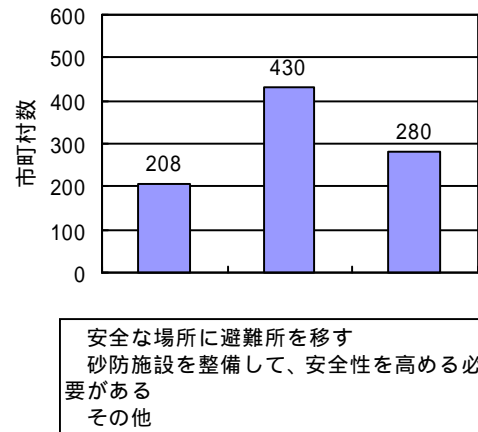


図 - 3 危険な避難所等への今後の対応

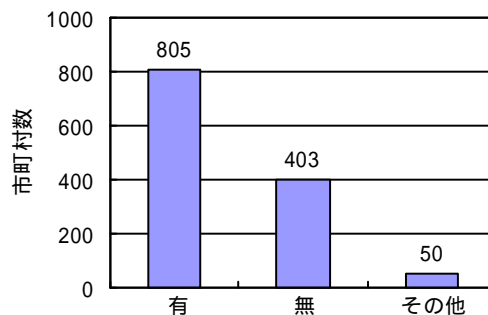


図 - 4 土砂災害の危険がある災害時要援護者関連施設の有無

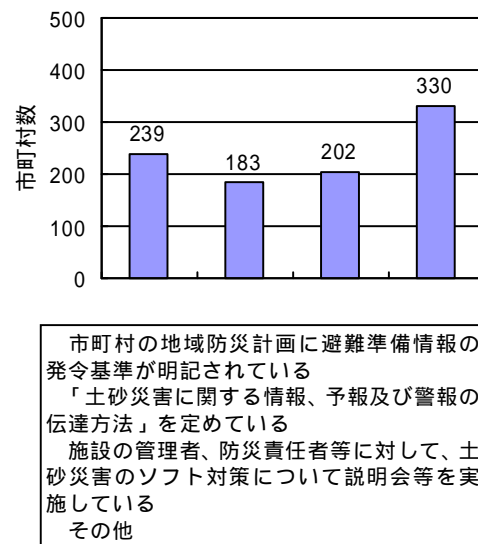


図 - 5 災害時要援護者関連施設への土砂災害警戒避難体制の整備状況